

議会だより

たまかわ

No.165

令和3年
10月21日

9月定例会

主な内容

それぞれの秋	2
9月定例会のあらまし	4~7
監査委員決算監査報告・意見	8
村政ここがききたい	9~14
村民の声	16



地球を持ち上げたよ!

(認定こども園クックの森より)

それぞれの秋



一緒にあそぼうよ！（認定こども園クックの森）



実りの秋！さるなし収穫体験（須釜小学校）



上手に食べられるかな？
（テーブルマナー：玉川第一小学校）



心待ちにしていた3年生国内研修（尾瀬）（玉川中学校）



仲間が繋いだタスキを手に
（第4回県南中学校駅伝競走大会：玉川中学校）

玉川村議会 ■ 9月定例会 ■

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため賛否は省略しました。

議案番号	議案名	採決	内容等
議案第53号	令和2年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決及び認定	5ページに記載
議案第54号	玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	5ページに記載
議案第55号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)について	可決	5ページに記載
議案第56号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決	歳入歳出それぞれ1,441万円を追加し、予算総額を6億9,504万円とする。
議案第57号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決	歳入歳出それぞれ211万円を追加し、予算総額を6,088万円とする。
議案第58号	令和3年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	歳入歳出それぞれ452万円を追加し、予算総額を3億2,129万円とする。
議案第59号	令和3年度上水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	原水及び浄水費を250万円増額し、配水及び給水費を134万円、総係費を115万円減額する。
議案第60号	すがまプラザ「旧須釜中学校」改築事業設計・施工業務に係る契約の締結について	可決	6ページに記載
認定第1号	令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定	認定	6～7ページに記載
認定第2号	令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	4ページに記載
認定第3号	令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	4ページに記載
認定第4号	令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	4ページに記載
認定第5号	令和2年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	4ページに記載
報告第4号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	-	4ページに記載
発議第6号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	可決	7ページに記載

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9月定例会の傍聴人数20人(令和3年累計傍聴人数42人)
次回の定例会は12月中旬を予定

あらまし

玉川村議会9月定例会は、9月10日から16日までの7日間の会期で開催された。
 今定例会では、条例改正や補正予算などの議案8件、決算の認定5件、報告1件を審議した。
 また、一般質問には5名の議員が登壇し、村執行部の考えを質した。

9月
定例会

決算の概要

令和2年度一般会計の決算は、歳入で71億1643万円、歳出で67億4549万円になり、翌年度に繰り越すべき財源を除き、実質収支額は3億3684万円の黒字となった。
 また、特別会計の決算は、歳入で20億3100万円、歳出で19億2649万円となった。
 特別会計についても、各会計ともに黒字となっている。
 また、健全化判断比率及び資金不足比率の指標では、基準を下回ると報告された。



監査委員による決算監査

各会計の決算状況

(1万円未満切り捨て)

会計別		歳入決算額	歳出決算額	収入未済額 (滞納額)(※1)
一般会計		71億1,643万円	67億4,549万円	8,691万円
特別会計	国民健康保険	7億3,372万円	6億4,277万円	1,697万円
	介護保険	6億6,659万円	6億5,781万円	184万円
	後期高齢者医療	6,198万円	6,177万円	—
	農業集落排水	5億6,870万円	5億6,413万円	745万円
合計		91億4,744万円	86億7,199万円	1億1,319万円
前年度合計		70億2,925万円	59億9,542万円	1億1,793万円
前年対比		130.1%	144.6%	96.0%

(※1) 村税、手数料の滞納額

4つの健全化判断比率でチェック

指標	内容	2年度	元年度	前年対比	早期健全化基準(※2)
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	15%
連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	20%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	10.8%	11.2%	△ 0.4	25%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	36.8%	50.4%	△ 13.6	350%

(※2) 国で示す基準値を超えた場合は、財政的に「危険」だとみなされ改善に向けた計画を作成しなければならない。

**令和2年度
玉川村上水道
事業会計未処
分利益剰余金
の処分及び決
算の認定**

未処分利益剰余金582万円のうち減債積立金に200万円、建設改良積立金に300万円、残金を繰り越す。

〔質疑〕

小林議員 平成29年度をピークに有収率が下がっているが、宅内の給水管からの漏水か。

地域整備課長 配水管から給水管への間の漏水。

小林議員 宅内の漏水件数は。

地域整備課長 冬場の給水管の破裂は10件程度ある。

小林議員 漏水検査を実施する考えは。

地域整備課長 個別にやると費用がかかるため配水管の取り付け工事の時にあわせて行っている。

**手数料徴収条
例の一部改正**

マイナンバーカード再交付手数料に係る条項を改正する。

〔質疑〕

小林議員 村内居住者のマイナンバーカードの取得率は？

住民税務課長 マイナンバーカードは8月31日現在、1539枚交付。交付率は23・5%。

**令和3年度
玉川村一般会
計補正予算
(第3号)**

歳入歳出それぞれ2億594万円を追加し、予算の総額を、47億26万円とする。

〔質疑〕

小林議員 商工振興費の立木伐採業務委託料は、何処の何を、何のために委託したのか。

産業振興課長 工業団地内の法面(3,900㎡)の長雨による倒木の伐採。

小林議員 工事請負費(総務費) 駐輪場改修工事の内容は。

企画政策課長 泉郷駅



改修予定の泉郷駅駐輪場

駐輪場の屋根が7月末の大雨強風により剥がれ、腐食が進んだことによるもの。

小林議員 財政調整基金を積立(※)することによる住民サービスへの影響は。

総務課長 地方財政税法第7条により、剰余金のうち2分の1を下らない額を積立なければならぬ影響はない。

村長 今後の村の行政の基金に充てるという重要性がある。

大和田議員 玉一小のみ電気料(学校管理費)

が計上されているのは。
教育課長 旧西部共同調理場とメーカーが一緒で、分離計算が難しく、最大使用料が毎月の基本となり、4月以降に請求された分から算出したもの。

大和田議員 各学校の電話料金額が同額はなぜ。

教育課長 校務支援システムを導入する予定であったが、個人情報が出す恐れがあることから、専用回線とし、各校同一とした。

林議員 道路維持費の委託料、工事請負の場所は。

財政調整基金

(※) 年度間の財源不足に備えるため決算剰余金等を積立、財源が不足する年度に活用する目的の基金。

旧須釜中学校の主に2階部分をサテライトオフィスにする工事「デザインビルド方式」(※1)

すがまプラザ 「旧須釜中学校」改築事業 設計施工業務 に係る契約の 締結

教育課長 旧共同調理場で使用していたものが、給食センターでの使用に不具合が起きたため新しくした。

林議員 給食施設費の消耗品費は何か。

地域整備課長 委託料は、道路にかかる危険木の伐採。工事請負費は、村道工事請負で各区長から要望のあった箇所です5カ所。

「質疑」

須藤議員 上限価格の設定は何か。

企画政策課長 部屋割、電気工事等に係る費用から、仮に設定し予算を出した。

須藤議員 上限価格の設定により、不要な工事、無駄なグレードアップにならないか。

企画政策課長 県内の同工事の標準価格を参考に設定。また内閣府の地方創生テレワーク交付金の審査を受け、国交省のガイドラインに基づいている。

須藤議員 プロポーザル(※2)には何社応募して、何社残ったのか。

企画政策課長 問合せが数社。申込



サテライトオフィス入口

は1社のみ。

期間限定の工事であるため、デザインビルド方式をとった。

林議員 仮契約書の特約条項、第35条中「10分の4」を「10分の5」と読み替えるのは、この契約のみか。

企画政策課長 玉川村工事請負契約約款により、東日本震災後の特定で定めている規定で、震災以降に適用。

令和2年度 一般会計歳入 歳出決算の認 定

「質疑」

須藤議員 集出荷車両導入。購入先、何に利用か。

産業振興課長 保冷付軽自動車。こぶしの里での利用で高齢者の農作物の集出荷や外販に利用。

須藤議員 購入価格、車はどこに置いてあるのか

産業振興課長 軽自動車の荷台に保冷装置を付けたもの。260万円と認識している。こぶしの里の店舗の裏側に置いてある。



保冷付集出荷車両

須藤議員 会社の貸借対照表に計上されていないが、なぜか。

産業振興課長 決算書はわからない。

デザインビルド方式

(※1) 設計、施工までを一括とする発注

プロポーザル

(※2) 業務の委託先を選定する際に、目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた者を選定・契約する方法

林議員 実質収支に關する調査の歳入歳出が千円単位となった場合四捨五入、切り上げとなつて

いるようだが何に基づいての計算か。

村長 今までそのよ

うな質問はなかったが、財政上そうなっている。

林議員 一般会計において単年度の決算は黒字となつているが、実際に累積赤字額はあるのか。

総務課長 毎年度決算して赤字はなかった。

小林議員 ふるさと納税の総額は2190万円。返礼品額は51%になつているがなぜか。

また、納税は何件か。

総務課長 令和元年度分を2年度に行つているものがあり、寄付額の30%を返礼としている。

1009人からの納税。

小林議員 住宅使用料が不納欠損になつているが何故か。保証人は。

地域整備課長 平成8年から平成26年までの未納者で、死亡後令和2年に裁判所の書類で確認できたもの。保証人も死亡している。

小林議員 滞納金を収納するための苦労は。

住民税務課長 少額のうち回収できるよう職員全員で分担して取り組んでいる。

状況に応じ適正な収納を促している。

飯島議員 有害鳥獣対策実施隊のイノシシの捕獲は、何によるものか。

産業振興課長 設置罟による捕獲。

小針議員 地域交流活性化3件の事業は何か。

企画政策課長 東野清流周辺の清掃事業（コ

ロナ禍により中止）、子供育成会（親子交流芋煮会）、乙字ヶ滝公園のイベント及び整備事業。

小針議員 清掃事業は補助金の該当になるか。

企画政策課長 清掃のみでは該当にならない。交流もなければ事業対象とならない。

小針議員 清掃のみでも補助金の対象になる柔軟性はないのか。

企画政策課長 各地区から相談があれば、要綱に沿って真摯に対応したい。

小林議員 川辺沖駅の駐車場の利用は。

企画政策課長 20台分のスペースがあるが、通勤、通学

に半数近くが利用されている。

大和田議員 大規模事業と遊水地対応の仕事が控えているが、村長は今後、どのような考えで進めていくのか。

村長 国、県の交付、補助支援を受けながら財政の健全化に取り組みたい。



川辺沖駅駐車場

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしている中、町村が、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくために、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求める意見書を提出する。

令和2年度 監査委員決算審査報告・意見

～収入未済額の圧縮を望む～

令和2年度決算審査は一般会計、各特別会計、水道事業会計の審査を7月28日～30日・8月1日の4日間実施した。

代表監査委員 圓谷 信幸
監査委員 石井 清勝



有価証券・現金等のチェック（会計室）

○一般会計・特別会計

審査意見

一般・特別会計の滞納金額は総額で113,203千円、対前年比4,357千円の減少となり、年々滞納金への取組成果が感じられる。

滞納対策としては、担当課の取り組みにより年々減少傾向にあるが、滞納額はまだまだ高水準に推移しているため、現年度分重点で滞納したら即対処し、多額の滞納金にならないよう早期対応に心掛けることと、滞納者の実態を的確に把握して適切な滞納整理を行い、収入未済額の圧縮に一層努力されるよう強く望むものである。

未登記件数は、年度末現在195筆。毎年過年度分が処理され減少しているが、まだまだ残っていることから、今後は100%村名義に変更するのがベストではあるが、村に所有権移転をしなければ問題が発生する可能性がある物件についてのみ、早期解消するよう努力した方が現実的ではないか考える。

今後は玉川地区の農業集落排水事業・四辻新田地区の水道未普及地域解消事業・「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」等の大規模事業と遊水地対応の仕事が控えているため、全職員が今まで以上に財政の健全化に向け取り組み、適切かつ効率的な事務の執行に努められますよう希望する。

○上水道事業会計

令和2年度における給水戸数は1,857戸(対前年比15戸増)、給水人口は5,365人(//29人増)。年間配水量は配水管の大きな漏水事故がなかったことから、615,020㎥と対前年比2,446㎥の増加した。

本村の水道料金は供給単価188.71円に対し、給水原価は419.32円となっており、1㎥当たり230.61円の持ち出しとなっている。対前年比19.21円悪化したが、「配水及び給水費」の中の修繕費で4,765千円、減価償却費で6,350千円増加したことが大きな要因である。

滞納金は14,332千円と対前年比666千円減少したが、本年度は27千円の不納欠損処分をしている。早期対応に心掛け、適切な滞納整理を行い、滞納金の圧縮に一層努力されるよう強く要望する。

今後は、四辻新田地区の水道未普及地域解消事業、石川町の浄水場建設負担金、老朽配水管の布設替工事(32.6%完了)も見込まれているため、滞納金の発生防止・回収や更なるコスト削減等に努めていただきたい。

※紙面の都合上、一部要約しています。

村政ここがききたい 5人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

◇ 須藤 安昭

1. 遊水地に係る村の対応について

◇ 小針 竹千代

1. 阿武隈川緊急治水対策について
2. 新型コロナウイルス感染症について

◇ 石井 清勝

1. 遊水地について
2. 女性から見たまちづくり研究会について

◇ 林 芳子

1. 新型コロナウイルスのワクチン接種等について
2. 玉川村における「地域おこし協力隊」の在り方について
3. 災害情報発信時の対応について

◇ 小林 徳清

1. 遊水地対応について





すどうやすあき 須藤安昭 議員

Q遊水地に係る村の対応は A村民の意向を国、県に要望する

問 計画によると、約100haの農地と大部分のビニールハウスが令和5年から作付できない。又、耕作放棄地も年々増加し、農業を継続、拡大したいニーズと、農地を手放したいというニーズをマッチングさせ、農地

の流動化と玉川村農業の再構築について村長の考えは。
答 契約等に時間がかかれば、令和5年以降も作付け出来る。

代替地確保の観点からも、農業委員会や農地中間管理機構等の協力を得ながら、マッチング作業を行う。

問 比較的、耕作条件の良い小高地区でも、たくさんさんの耕作放棄地があるが、村全体の耕作放棄地の面積は。
答 387ha（令和2年度）。

問 計画が進めば100haの遊水地が出来る。2〜3年経てば原野になつてしまい、玉川村は敬遠される地域になってしまうと危惧される。遊水地の管理と利活用は、どの様に考えているか。

答 村民の意向等を確認しながら、適正な管理を国に要望する。



阿武隈川と泉郷川の合流地点の堤防改修、河床浚渫の予定

問 鏡石町、矢吹町でも同じ不安を持っていると思う。

答 3町村の対策協議会の設置の考えは。

答 対策協議会ではないが、今後の進め方等の協議を事務レベルで行つ

ている。

問 国への要望と回答を明確にする為に、国、村、議会の定期的な会議が必要ではないか。

答 調査、設計が完了し、地権者、住民の皆さんと話し合いが出来る様になれば、その内容、経過について報告したい。

問 人口減少対策も含め、移転対象、約60戸が100%村内に住んでもらえる受皿、住宅用地の造成、インフラ整備の考えは。

答 意向をしつかり把握し移転希望先に係る用地を確保する。

国、県等と調整し補助事業等の利活用を図る。

問 遊水地対策室は相談を待つのでなく、積極的に住民を訪問し不安の解消、要望の実現を図るべきと思うが、村長の考えは。

答 意見交換会を8地区、8日間実施する。意向調査の質問、要望に対し国から回答する。迅速、積極的に進める。



阿武隈川堤防の舗装工事（トラハイ上流）



こばりたけちよ
小針竹千代 議員

Q遊水池対策、村ができることは A対策室、プロジェクトチームで

問 8月1日に遊水池対策室が設置されたが、これから、村ができること、行うことは。
答 遊水池対策に村として今後、どのような対策ができるか検討する。

問 8月1日に遊水池対策室が設置されたが、これから、村ができること、行うことは。
答 国では、代替地を探すことができないため、村にお願いすると要請をうけている。宅地はどの位必要か、見極めながら要望に応えられるようにしたい。

問 中地区の移転対象者の考えを伺うと、同じ中地区に移転したいと希望している。そのためには、村道中16・17号線が完成すれば、水道、集落排水を入れることも予算化されており、有力な移転候補地となる。令和2年度に用地取得の予算も確保されているのに、なぜ、進まないのか。
答 村道中16号線については、道路予定地に係る法定外道路等の登記書類、立木補償に係る調査など時間を要した。8月に書類が整い、一部地権者と契約、残る契約を進め事業を展開していく。

問 中地区の道上、後作田などほとんどが第一種農地になっているが、農地に関しては農林水産省管轄、遊水池は国土交通省の事業で、協力するのか。
答 県の農林水産部は連携しているが、村の方からもしつかり要望して行く。

問 移転対象者に、村としての支援は考えているか。
答 はっきり発言できないが、現状を見ながら検討する。

問 移転対象者に定住促進補助金の適用は認められるか。
答 その事業には適用できると思う。

プロジェクトチームの構成メンバー及び、内容は。
答 メンバーは現在検討中で、色んな方面から検討し、9月から10月にチームを結成、月1回位、対策室と連携して対象者に対応する。

問 宅地、農地、農業用施設の代替地は、地元役場と共に提案すると云っているが、具体的にどのようなことをするのか。
答 国では、代替地を探

問 移転対象者に、村としての支援は考えているか。
答 はっきり発言できないが、現状を見ながら検討する。

問 ワクチン接種状況は
答 65歳以上が93・0%、50歳から64歳87・0%、12歳から49歳41・5%、10月末頃までには接種を希望する村民の接種は完了する見込み。



遊水池意見交換会（中地区）



ワクチンの集団接種会場

一般質問



いしきよかつ
石井清勝 議員

Q遊水地計画地域 内の村税等は A推計値で 624万円

問 遊水地計画地区の年間の税収は幾らか。

答 計画範囲97haの内、田んぼ6割畑3割、宅地1割と想定し固定資産評価額は推計し624万円程度の固定資産税が見込まれる。

問 遊水地農地による収入額は幾らか。

答 農地85haの内、水田53ha、畑32haで全体を

水田として9300万円程度を見込んでいる。

問 竜崎原作田地区内の農地転用のその後は。

答 今後、移転希望者が決定次第、より迅速に進められる方法について、あらゆる選択肢を排除することなく県等関係機関協議を進めていく。

問 農家の減収分に対しては、村はどのように考えているか。

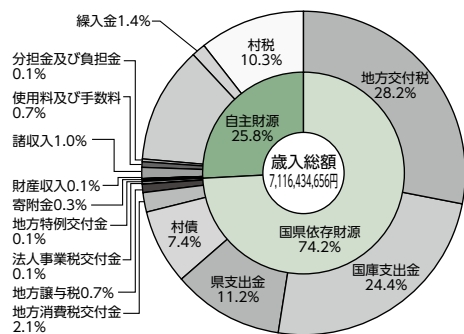
答 現時点においては、減収補てん等の対策は考えていない。

問 令和元年度の台風災害の際に補助事業で購入した農業施設等については、今後農業収入が減少すると見込まれる中で、どのような対策をしていくのか。

答 台風19号による農業施設等補助金については、国の補助金が入っているため使用を継続していく必要がある。ただ遊水地という特別な事情の

一般質問

一般会計歳入構成比



ため、今後対策室を通じ、国土交通省と協議していきたい。

問 今後の税収減少により、村の事業にも影響が出てくると思われるが、これからの事業実施についてどのように考えているか。

答 たまかわむらまち・ひと・しごと創生総合戦略も進行中であり今後計画の変更等を含めて検討していく。

問 計画地域の図面が決定したら、移転候補地の農振除外に対し早めに対応すべきであるが、ど

Qおむつ処分の ゴミ袋補助は Aごみ減量化等を 推進していく

問 赤ちゃんの居る家庭でおむつ処分にゴミ袋を沢山使うので、指定ゴミ袋を一部補助等の考えは。

答 近年超高齢化社会を迎え、赤ちゃんが使う

のように考えているか。

答 今の段階では農振除外を進めて行かなければいけないため、対象農家が何名かを把握し、担当課としては、いかなる方法がスピード感を持って対応できるのか、あらゆる方法を検討して進めて行く。



可燃ごみ指定袋

おむつの量よりも、高齢者が使う量が多くなっているとの報告があり、環境省もごみの排出量が増え続け、焼却施設や環境への負担を考慮し、色々な取り組みをスタートさせていく。

問 こども園の約70名いるおむつを使うこどもたちに、実証実験を出来ないか。

答 紙おむつの使用については、子育て世代の場合は数年で成長に従いおむつを卒業するが、高齢の方々には長く使用する。そういった対応が課題になってくるので今後ごみの減量化、再利用化を進める取り組みをしていく。



はやし よしこ 議員 林 芳子

Q 7月からのワクチンの個別接種は
A 12才~49才は延べ1,623人

問 12才~49才以下の村内医院の予約状況は。
答 味原医院が69・8%、あつうみ内科医院が54・7%の予約率
個別接種については継続受付中。

問 12才(小学校6年生)の区切りは。
答 国、県からの指導。

問 放課後児童クラブ職員等のワクチン接種は。
答 泉放課後児童クラブ、須釜放課後児童クラブに12名の職員がいる。

問 9月10日現在11名が接種完了済み。
答 臨時休校等となった場合の連絡網は。

問 一斉メールでの連絡。
答 臨時休校となった場合の給食は。

問 別の日の献立に回し対応している。
答 2学期の授業、行事への対応。

問 感染対策を徹底し安易に中止や縮小でなく、創意工夫をし、「子供の学び」を止めない姿勢で取り組む。

問 他町村に比べ地域おこし協力隊(隊員)が多い理由は。
答 本年度2名が入り、現在8名。これまで13名村づくりに必要な多様な分野で募集している。活動終了後、村に定住し地域の担い手になってもらう。

Q 地域おこし協力隊の在り方は
A 村民の新たな挑戦へのきっかけ作り、村の隠れた魅力発掘を期待

問 現在までの隊員による起業、定着はどれくらいあったか。
答 起業1名、就職2名。

問 隊員の活動報告は。
答 コロナによる感染拡大のため報告会の開催ができないので、facebookやホームページ等への掲載をしている。

問 隊員の報酬は。
答 1年目月額7,247円、2年目7,780円、3年目8,167円。

問 住宅借上代、車のリース代、報酬等活動に要する経費は、総務省の特別交付税。
答 令和3年度は隊員1人あたり上限470万円の財政措置。



隊員の発行誌

Q 災害情報発信時の対応は
A 玉川村地域防災計画に基づき所要の人員で警戒配備

問 7月、8月の大雨時にテレビや携帯に災害情報が何度も出たが、村は放送もなかった。対応は。
答 避難を呼びかけるに至らないと判断したので、注意喚起放送はしなかった。

問 災害情報終息後村内は巡回したのか。
答 パトロールをした。



防災無線

一般質問



こばやし のりきよ
小林徳清 議員

Q遊水地対応は A住民に寄り添って 対応

し、75%37名が斡旋希望。要望対応は。

答 十分尊重して対応する。

問 各々の希望に添った場所となれば、集落を成さないばらばらの移転になる。村が適地を計画し丁寧な説明で理解を得る事は。

答 地域のコミュニティを大切に、元の4組、5組は対象が多いのでコミュニティを創れば良いと思う。

問 農振除外と見直しは迅速に進展するのか。

答 農地転用が可能である事が前提条件。具体的な移転先が決定次第、県との協議を行う。県の関係部局と事前に打合せをしている。

問 移転先の用地確保は個別対応か。村が主導関与すべきでは。

答 個別の状況を把握し、移転対象者を支援、集団移転希望の場合、村が取りまとめ、地域の意向に沿うよう、国・県等

と調整を図り支援策の活用も検討する。

問 個人の用地確保の交渉は困難を来す。村が指定する専門の業者を介入させる考えは。また村が計画地を買い上げ造成し分割販売する事は。

答 これ等を含めて検討する。

問 意向調査に、住居移転に対する賛否の項目が無かったのは。

答 計画や移転に対する賛否を問うものではなく住民の皆さんの意向を確認することで、今後どのような対策が出来るか検討する為。

問 意向調査で最も大事な移転に対しての賛否を問うべきで、国の意向に沿った調査ではないか。

答 説明会に対して早く住民の考えを問う調査で、村が出来る事は何かを知る為の村独自の調査で、国の意向に沿ったものではない。具体的対象者個々に、聞き取り意向を聞いて対応する。

問 移転に反対者の意向は。

答 国に話を聞いていく方針。

問 移転対象者の村外流失の防止と対応は。

答 それぞれ事情を個別に相談実施、住民の意向に沿った対応する。

問 村外流出の対応策の一案として、戸建の村営住宅を造る考えは。

答 視野に入れ村内移住定住出来るよう対策を考えていく。

問 集落の存続を図る為、周田堤の範囲縮小要望の考えは。

答 用地調査、ボーリング調査等の結果、地権者との交渉により決定されるが、村は移転計画対象方々の希望を尊重、集落の運営や営農活動への影響を考慮し、範囲の縮小について調査検討し、国や関係機関と調整協議し必要な要望活動していく。

問 意向調査には移転に賛同しかねる方がいる。少数だが切なる願いでも

ある。無にする事無く国に伝えるべきでは。

答 村がそのような意見を提言している。

問 国に対する要請は公共物を含めて何が有るか。

答 多くの公共物がある。国との交渉の中で付け替えや移転方法等について、調整協議し住民生活や、振興発展に支障ない円滑かつ着実に進めていく。

問 公共物に対する十分な補償は勿論の事、用地の買い上げ、住居、付属物の移転に伴う手厚い補償に対しても対象者に寄り添って尽力していくべきではないか。

答 当然の事である。議員、村民に十分問題を投げかけて協議しながら進めていく。

問 スケジュール通り行くのか懐疑的であるが。

答 スケジュール通りに行くと言明を受けているが、最短であるので期間が延びる可能性はある。

「森の駅ヨッジ」内覧会(7月13日)

議員活動

旧四辻分校をリノベーションして完成した、たまかわ観光交流施設「森の駅ヨッジ」の議員対象の内覧会が7月13日に催された。

施設のスタッフにエントランステラス、宿泊室や浴室、屋根付き屋外スペース、屋根上テラスなど施設内部の案内を受け、カフェのメニューで村の農産物を使った“旬の野菜カレー”などを試食した。



ヨッジカフェにてスタッフから説明を受ける

※議会だよりでは森の駅yodgeをヨッジと表記しています。

公立岩瀬病院企業団議会 須賀川広域消防組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川広域消防組合議会へ各1名、石川地方生活環境施設組合議会3名、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しています。

今回は6月定例会以降に開催された各議会についてその概要をお知らせします。



村の負担金844万円

1 公立岩瀬病院企業団議会 1名出席(大和田 宏議員)

令和3年6月定例会/令和3年6月30日開催

- ・令和3年度病院企業団事業会計補正予算(第1号)……可決
(県補助金147万円:看護学院の器具・備品購入)
- ・公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の改正……………可決
新型コロナウイルス抗体検査 自己負担 5,500円
シミ取りレーザー治療 // 11,000円



村の負担金1億2,774万円

2 須賀川広域消防組合議会 1名出席(西川良英議員)

令和3年第1回臨時会/令和3年7月9日開催

- ・須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例改正
……………可決
- ・災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資購入契約の締結
……………可決
- ・災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-1型)購入契約の締結
……………可決





村民の声

Vol.19

百日紅会
会長

つじ やすお
辻 泰央さん
(川辺)



●議会に対して

この度、二十数年ぶりに議会を傍聴することが出来ました。

女性の課長や女性の議員がいて昔と大分違いました。現在村で困っている水害対策一環の遊水地の問題の議題に答弁がされ、今後の行政の対応のあり方などがわかりました。議員の皆様頑張ってくださいと思います。

●村に対して

水害対策一環の遊水地の問題に全力で対応し、村民が困らないよう、国との交渉に村民と一体となっていくことを願います。

南須釜
老人クラブ会長

おおの ふくいち
大野 福一さん
(南須釜)



●議会に対して

この度、玉川村老人クラブ連合会年間行事の一環による議会(9月定例会)傍聴をさせていただきました。新型コロナウイルス感染が拡大している中、議員の方々が活動にご尽力されております事ご苦勞様です。質疑の内容を聞かせて頂き、大きな課題に取り組みされている現状を聞き、事業の重大さを感じさせられました。

●村に対して

100haの遊水地が計画され、約60戸が移転されるとの事ですが、移転される方々の戸惑いは大変なことと思います。今後遊水地対策室を設置、事業を進めるにあたり、行政、議会議員、地権者、関係各位の総力を挙げ、自然災害なく安心して生活できる玉川村を創りあげようお願いします。(移転地の質疑の中で旧須釜中学校グラウンドの声がなかった事は残念に思いました。)



秋風にそよぐ

新型コロナウイルス、豪雨災害と気の休まる時がない。しかし、季節は確実に秋。「万葉集」に、
「秋の野に咲きたる花を
指折り かき数ふれば七種の花」
山上憶良
晴れ間に近くの野山に出掛けて、撫子、風にそよぐススキや萩、葛の花を見つけてみませんか。大人になったらいつの間にか忘れてた心に、少し潤いを与えてみませんか。

(林 芳子)

あとがき